

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 15 日現在

機関番号：34415

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2014

課題番号：24730506

研究課題名(和文) 犯罪情報の発信に関する実証的検討 情報発信による犯罪抑止・不安低減に向けて

研究課題名(英文) Empirical research of dissemination of information about crime and crime prevention: Towards the crime deterrence and anxiety reduction.

研究代表者

荒井 崇史 (ARAI, Takashi)

追手門学院大学・心理学部・講師

研究者番号：50626885

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、犯罪抑止や犯罪予防行動を奨励するための犯罪情報や防犯情報の発信において、どのような点を考慮することが必要かを明らかにすることを目的に検討を行った。その結果として、個人的な犯罪予防行動、愛他的な犯罪予防行動とも、当該行動への態度だけではなく、他者からの期待、自分自身が行動を遂行できる自信、そして、自分が行動をコントロールできるという感覚もまた、当該行動の遂行にとって重要であることを明らかにした。一方、犯罪予防行動及び先に示した諸要因を促進する情報発信、犯罪抑止に資する情報発信の在り方について検討を行ったが、これについては明瞭な効果は見られなかった。

研究成果の概要(英文)：Purpose of this study was to examine the critical factors for the effective transmission of information about crime and crime prevention. We conducted four studies, and indicated following results. First, to stimulate the personal crime prevention behaviors and the altruistic crime prevention behaviors, it is important to consider not only positive attitude toward that behavior, but also subjective norm, self-efficacy, and perceived behavioral control. Second, we investigated the information transmission methods to facilitate crime prevention behavior and to deterrent against crime, but did not obtain the tangible results.

研究分野：社会心理学

キーワード：犯罪情報 防犯情報 情報発信 防犯行動 犯罪不安 犯罪抑止 計画的行動理論

1. 研究開始当初の背景

犯罪に関する外的情報、特にマス・メディアによる情報が、我々に及ぼす影響は古くから知られてきた。一方、日本でも、マス・メディアや他者からの犯罪情報が市民の犯罪不安に及ぼす影響について検討がなされている。しかし、犯罪情報はマス・メディアや他者が伝える情報だけとは限らない。例えば、近年では、各都道府県警が、防犯に関する情報の他に、地理情報システム (Geographic Information System) による犯罪発生地点の視覚的情報提供を行うなど、公的機関の積極的な情報発信が行われている。

市民の側から見れば、これらの公的機関の情報も、マス・メディアが伝える情報と同様、防犯・犯罪情報であるが、情報提供側からはリスクコミュニケーションである。健康問題や防災の領域では、専門家と一般市民とのリスクコミュニケーションが、リスク・テイキング行動や予防行動に及ぼす影響が積極的に検討されているが、犯罪分野では数少ない。政策的に、情報発信によって市民の安全を守ろうとするならば、情報発信が受け手にどのような効果をもたらすのかを検討することは、実証に基づく犯罪予防 (Evidence-Based Crime Prevention) の意味でも重要である。

犯罪情報の発信 (広報 / Publication) の機能については、Bowers & Johnson (2005) が、主に 2 つの機能を挙げている。一つは、情報発信によって、市民の安全行動を奨励し、不安を低減する機能であり、もう一つは情報発信によって、犯罪の発生を防ごうとする犯罪抑止機能である。しかし、犯罪分野でこれらの効果が存在するのかどうかについての実証的検討は少ない。日本では 47 都道府県警の全てで独自に情報提供がなされ、日々、新たな情報も加えられている。それゆえに、公的機関が行う情報発信によって、犯罪が抑止され、安心が醸成されるか否かを検討することは、学術的にも、社会的にも重要である。

2. 研究の目的

以上を踏まえて、本研究の全体的な目的は、Bowers & Johnson (2005) に基づいて、公的機関による犯罪情報の発信が一般市民に及ぼす影響を 2 つの観点から検討することとした。第一には、市民の犯罪予防行動を促し不安を低減する上で、公的機関の防犯・犯罪情報として、どのような情報発信が必要かを、社会調査を通して明らかにすることである。第二には、公的機関の犯罪情報が、潜在的加害者の犯罪を抑止する効果を持つのかどうかを、実験的検討を通して明らかにすることである。

なお、全体的な目的のうち、第一の目的は、以下の 3 つの研究を通して検討した。

研究 1: 従来の情報発信では、対象行動に対する態度をポジティブなものに変容させようとする内容が多いが、対象行動に対する態度以外に行動を促す要因を、計画的行動理論

をベースに検討した。特に、研究 1 では、個人で実施可能な個人的な犯罪予防行動にフォーカスした検討を行った。

研究 2: 研究 1 の知見に基づき、計画的行動理論の各変数を変容させ得る介入として、集団討議、集団意思決定を活用し、犯罪・防犯情報の提供とこれらの手法を組み合わせることが、個人の行動変容に結び付くかどうかを検討した。

研究 3: 研究 1 では、個人の犯罪予防行動にフォーカスして、計画的行動理論の観点から、行動を説明できるかどうかを検討した。研究 3 では、基本的なパラダイムは研究 1 と同じとしながら、他者 (例えば、子ども) のために実施する愛他的な犯罪予防行動が、計画的行動理論で説明可能かどうかを検討した。

全体的な目的のうち、第二の目的については、以下の研究を通して検討した。

研究 4: 反社会的行為を抑止し、互恵的な行為を促進する効果を持つ可能性のある他者の「目」に注目し、こうした他者の「目」が存在することによって、不正行為が抑止されるのかどうかを実験的に検討した。

3. 研究の方法

研究 1: 研究 1 では、計画的行動理論によって、大学生の個人的な犯罪予防行動を説明することが可能かどうかを検討した。具体的な調査方法は以下の通りである。

(1) 調査対象者及び手続き: 関西の私立大学に在籍する女子大学生及び大学院生 302 名 (平均年齢: 19.47 ± 1.38 歳) に質問紙を直接配布するか講義中に配布し、無記名の形で回収した。なお、本研究では対象行動を「イヤホンを外して歩く」行為に設定したため、「イヤホンで音楽を全く聴かず、かつ防犯対策のためにイヤホンを外しているわけではない」2 名を分析から除外した。

(2) 調査内容: 研究 1 では、個人的な犯罪予防行動として女子大学生の「イヤホンを外して歩く」行為をターゲットとして研究を行った。質問紙は、この行為を対象行動とし、対象行動の実施頻度、行動意図、対象行動への態度、主観的規範、行動統制感、その他 (デモグラフィック) で構成した。

研究 2: 研究 2 では、計画的行動理論の各変数を変容させ得る介入として、集団討議、集団意思決定を活用し、犯罪・防犯情報の提供とこれらの手法を組み合わせることが、個人の行動変容に結び付くかどうかを検討した。具体的な手続き及び実験材料は、以下の通りである。

(1) 実験参加者: 関西の私立大学に在籍する女子大学生 25 名 (平均年齢: 20.56 ± 1.23 歳) を対象とした。このうち、集団決定を行う「集団決定群」に 4 名 (平均年齢 20.50 ± 1.29 歳)、集団討議を行う「集団討議群」に 4 名 (平均年齢 21.00 ± 1.41 歳)、実験実施者と実験参加者間の一対一で情報を与える「情報提供群」に 9 名 (平均年齢 20.44 ± 1.13 歳)、

何も操作を行わない「統制群」に8名(平均年齢は 20.50 ± 1.41 歳)を割り付けた。

(2)実験計画:4(介入条件:集団決定群 vs. 集団討議群 vs. 情報提供群 vs. 統制群)×2測定時期(直後 vs. 2週間後)の2要因混合計画であった。なお、介入条件が実験参加者間計画,測定時期が実験参加者内要因である。

(3)実験手続き:実験は, Fig.1 の順序で実施した。

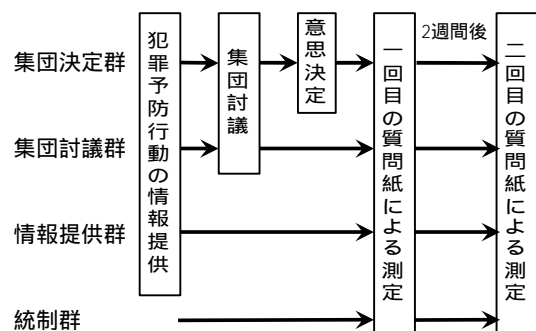


Fig.1 実験手続き

まず集団決定群では, 犯罪予防行動の情報提供後, 集団討議を経て集団で犯罪予防行動実施の意思決定を行うように誘導した。具体的には, 実験参加者に加えて, 「性犯罪の被害経験があり, 普段から音楽プレーヤーを使用しながら歩く行為は行っておらず, 犯罪予防行動の遂行は簡単であり, 習慣になっている」と述べる2名の実験協力者, 性犯罪の被害経験がなく, 犯罪予防行動も行っていない1名の実験協力者に, 事前に作成したシナリオに基づいて犯罪予防行動を実施する方向に議論が進むように会話を進めてもらった。その上で, 集団決定の段階では, 「イヤホンをはずして歩く」という犯罪予防行動の利点を挙げ, 最終的に集団の意見として「イヤホンをはずして歩く」という結論に達するように計画した。意思決定直後に1回目の測定, 2週間後に2回目の測定を実施した。また, 集団討議群では, 犯罪予防行動の情報提供後, 集団討議を行う点は, 集団決定群と同様の手続きで進めた。ただし, この群では, 集団での意思決定を行わずに質問紙の回答に移り, 実験を終了した。さらに, 情報提供群では, 犯罪予防行動の情報提供後, 質問紙の回答を求め実験を終了した。最後に, 統制群では, 実験操作をせず, 質問紙にのみ回答を求めた。

(4)実験材料: 犯罪予防行動の情報提供に使用した資料は, 都道府県警察が提供する情報を参考に, 女性を狙った性犯罪の被害エピソードとその対策を盛り込んで独自に作成した。また, 測定に使用した質問紙については, 対象行動, 行動意図, 対象行動に対する態度, 主観的規範, 行動統制感, その他(デモグラフィック)で構成した。

研究3: 研究3では, 計画的行動理論によって, 子どもを持つ母親の愛他的な犯罪予防行動を説明することが可能かどうかを検討し

た。具体的な調査方法は以下の通りである。

(1)調査対象者及び手続き: インターネット調査会社「Macromill」の保有するモニタから小学生の子どもを持つ母親を対象にインターネット調査を実施した。具体的には, 全国を10地域に分割し, 各地域の平成22年国勢調査の既婚女性数に, Macromillのモニタから算出した「20~69歳既婚女性で子どもを持ち, かつ末子の年齢が7歳~12歳の母親」の割合を乗じた値を算出し, 各地域の目標サンプル数とした。その上で, モニタに調査依頼を送信し, 参加に同意を得られた場合にのみ, インターネット上で質問に回答を求めた。最終的に, 725名(平均年齢: 39.54 ± 4.87 歳)を分析対象とした。

(2)調査内容: 本研究では, 愛他的な犯罪予防行動を捉えるために, ターゲットとする行動は, 子どものために「居住地域で行われている防犯活動に参加する習慣を身につける」行為を取り上げた。Web調査の質問画面は, この行為を対象行動とし, 対象行動の実施頻度, 対象行動の行動意図, 対象行動への態度, 主観的規範, 行動統制感, その他(デモグラフィック)で構成した。

研究4: 研究4では, 情報提示によって犯罪抑止効果が得られるかどうかを検討するために, 近年, 注目されている他者の「目」の不正行為抑止効果を実験的に検討した。

(1)実験参加者: 関西の私立大学に在籍する大学生26名(平均年齢: 20.04 ± 1.29 歳)を対象とした。このうち, 目を提示する実験群に9名(平均年齢 20.33 ± 1.33 歳), 花を提示する統制群に9名(平均年齢 20.11 ± 1.45 歳), 何も提示しない統制群に8名(平均年齢 19.63 ± 0.86 歳)を割り付けた。

(2)実験計画: 1要因3水準(目 vs. 花 vs. 提示なし)の実験参加者間計画

(3)実験手続き: 本研究は, 反応速度課題, コイン・フリップ, 各種指標の測定で構成した。具体的には, まず刺激提示として, PCを用いた反応速度課題を実施した。この課題は, PC画面の四隅に示される「1」が連続して二回同じ場所に現れた場合に, Enterキーを押す課題であり, 課題中に, ディストラクターという名目で, 人の目の写真(実験群), 目に模した花の写真(統制群)を提示した。また, 何も提示しない群も設定した。反応速度課題終了後に, 質問紙への回答を求め, その後, 「実験者がもう一つの質問紙を取りに行く」というカバーストーリーを用いて, 実験参加者が一人になる状況を設定し, コイン・フリップを実施してもらった。コイン・フリップでは, 実験参加者に謝礼(500円)を渡すためのゲームとして, コイン2枚を1枚ずつ親指で弾いてもらい, 2枚とも裏が出れば謝礼を渡すことを伝え, 実験者は後続する質問紙を取りに実験室から数分間退室した。数分後, 実験者が実験室に戻り, 質問紙を実施した。なお, 本研究では, 従属変数と

してコイン・フリップで2枚とも裏となった割合(謝礼を対象となる割合)を用いた。

(4) 実験材料: 反応速度課題は、PCの画面の四隅の一角に、ランダムに現われる「1」が、二回連続して同じ位置に現われた場合に、Enterキーを押す課題である。課題は5秒間の練習試行後、第一試行で20秒間のセッション、第二から第四試行で30秒間のセッション、そして第五試行として20秒間のセッションを実施した。第一試行では、「1」だけ、第二試行では「1」、「4」を、第三試行では「1」、「7」を、第四試行では「1」、「4」、「7」を、第五試行では「1」、「4」、「7」を提示した。なお、第五試行のみディストラクターという名目で「目」か「目に模した花」の写真を画面中央に提示した。次に、コイン・フリップでは、おもちゃのコインを使用し、表裏の記録だけを報告するための用紙に記録を求めた。なお、本研究では、二枚とも裏(成功)となる割合を従属変数とした。さらに、質問紙として、自己覚知、他者からのみられる自己、社会志向性や状況的規範として独自に作成した項目を用いた。

4. 研究成果

研究1: 研究1では、Ajzen(1991, 2002)の計画的行動理論に基づいて、因果モデルを構成した。すなわち、対象行動への態度及び主観的規範、自己効力感、制御可能性が行動意図を促進し、行動意図が対象行動を促進すると想定した。また、自己効力感と制御可能性が直接的に対象行動を促進すると仮定した。この因果モデルを検証するために、構造方程式モデリングによるパス解析を行った。最終的に得られた結果を、Fig. 2に示した。

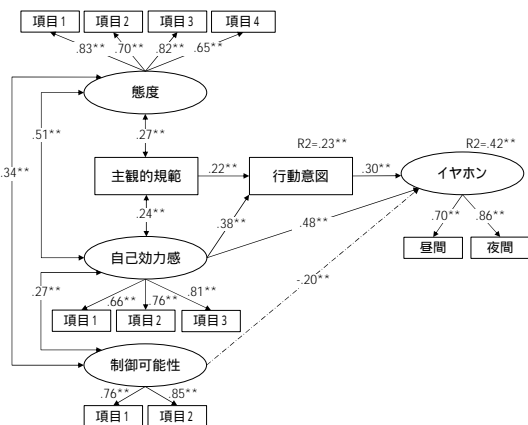


Fig.2 個人的な犯罪予防行動に関する因果モデル

分析の結果、適合度指標は $\chi^2(67) = 125.320 (p < .01)$, GFI = .945, AGFI = .913, CFI = .967, RMSEA = .054であった。結果を見ると、間接効果として、主観的規範及び自己効力感が行動意図を促進し、行動意図が対象行動を促進していた。また、直接効果として、自己効力感が対象行動を促進していたのに対して、制御可能性認知が対象行動を抑制していた。なお、態度から行動意図および

対象行動への影響は見られなかった。

以上の結果を踏まえると、個人の犯罪予防行動を説明する上でも、計画的行動理論は有用であると考えられる。このことは、従来のような対象行動に対するポジティブな態度を形成するような情報提供よりも、主観的規範や自己効力感を高めるような情報提供のアプローチが必要であることを示唆する。

研究2: 研究2では、他者からの経験的な情報を受け取ることで、計画的行動理論の各変数(態度、主観的規範、自己効力感、行動統制感、個人的な防犯行動の実施意図、実施頻度)に差が生じるかどうかを検討した。これらを検討するために、介入条件を独立変数に、1回目の回答で得た対象行動の頻度を共変量とし、2回目の測定における計画的行動理論の各変数を従属変数に、一要因実験参加者間共分散分析を行った。

分析の結果、対象行動の実施頻度、行動意図、態度、主観的規範、自己効力感、制御可能性のいずれにおいても、介入条件による統計的に有意な差は見られなかった。つまり、本研究で作成した性犯罪に関する資料による情報提供及び集団討議や集団意思決定は、計画的行動理論の構成変数に影響を及ぼさなかった。これらの結果については、例えば、本研究で作成した防犯行動の資料で、高い効果性を示す対処行動の情報が不足していたこと、あるいはシナリオに基づいた集団討議や集団意思決定を行ったために、実験のリアリティが損なわれたために効果が見られなかった可能性が考えられる。

研究3: 研究1と同様に、Ajzen(1991, 2002)の計画的行動理論に基づいて、因果モデルを構成した。すなわち、対象行動への態度及び主観的規範、自己効力感、制御可能性が行動意図を促進し、行動意図が対象行動を促進すると想定した。また、自己効力感と制御可能性が直接的に対象行動を促進すると仮定した。この因果モデルを検証するために、構造方程式モデリングによるパス解析を行った。最終的に得られた結果を Fig. 3に示した。

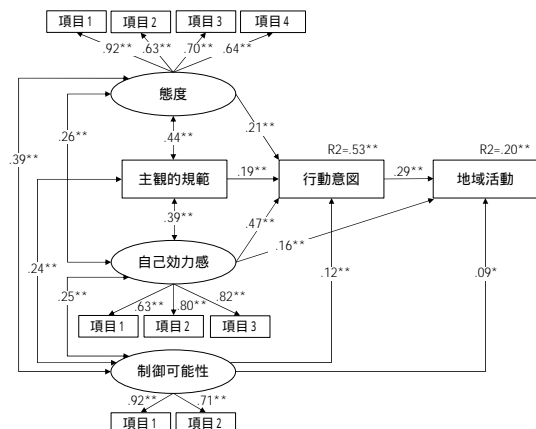


Fig.3 愛他的な犯罪予防行動に関する因果モデル

分析の結果、適合度指標は $2(42) = 134.79(p < .01)$, $GFI = .970$, $AGFI = .945$, $CFI = .975$, $RMSEA = .055$ であった。結果を見ると、間接効果として、態度、主観的規範、自己効力感、制御可能性が行動意図を促進し、行動意図が対象行動を促進していた。また、直接効果として、自己効力感と制御可能性が対象行動を促進していた。

以上の結果から、愛他的な犯罪予防行動を説明する上でも、計画的行動理論は有用であると考えられる。研究1と同様に、このことは従来のような対象行動に対するポジティブな態度を形成するような情報提供よりも、主観的規範や自己効力感、制御可能性を高めるような情報提供のアプローチが有用であることを意味する。

研究4: 研究4では、反応速度課題で刺激提示を行った後に2回のコイン・フリップを行い、2回とも裏(すなわち、謝礼に該当)となった割合を算出した。その結果、2回とも裏であった割合は、人の目の写真群(実験群)で20%、目に模した花の写真群(統制群)で45.5%、そして何も提示しない統制群は20%であった。各群で不正行為が生じていれば、2回とも裏が出る数学的な確率(25%)と比べて、著しく割合が多くなると考えられる。この考えに従って、2回とも裏が出る数学的な確率と各群での割合を比較したところ、いずれの群でも、統計的に有意な差は見られなかった。つまり、本研究では、「目」の提示による不正行為抑制効果は示されなかった。

これらの結果について、実験室において一対一で対面している状況は、不正行為が起こりにくかった可能性がある。つまり、行為の真偽は判別できなくても、各人が個性化されるため、そうした状況自体が不正行為を抑制したのかもしれない。実際、統制群においても割合の増加は見られなかった。したがって、実験状況としてより匿名的な状況を作り、再度、「目」による不正行為抑止効果を検討することが必要である。

<引用文献>

- Ajzen, I. (1991). The theory of planned behavior. *Organizational Behavior and Human Decision Processes*, 50, 179-211.
- Ajzen, I. (2002). Perceived behavioral control, self-efficacy, locus of control, and the theory of planned behavior. *Journal of Applied Social Psychology*, 32, 665-683.
- Bowes, K. & Johnson, S. (2005). Using Publicity for Preventative Purposes. In: Tilley, N, (ed.) *Handbook of Crime Prevention: Theory, Policy and Practice*. p. 329 - 354. Willian Publishing: London.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計1件)

警察政策研究センター(2014). 基調講演 警察の情報発信と市民の行動 心理学的観点からのアプローチ(講演者 荒井崇史) 警察学論集, 査読なし, 67(9), 113-128.

〔学会発表〕(計1件)

菱木智愛・荒井崇史 計画的行動理論に基づく防犯行動促進要因の検討 日本心理学会第78回大会, 2014年9月11日, 同志社大学.

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

○出願状況(計0件)

○取得状況(計0件)

〔その他〕

アウトリーチ活動

荒井崇史(2014). 心理学から見た効果的な情報発信 防犯実務の専科教養犯罪情勢分析サブコース講師 2014年6月4日, 関東管区警察学校.

荒井崇史(2014). 社会安全のための警察と市民の間の情報循環 コメンテーター(心理学の観点から), 京都産業大学社会安全・警察学研究所ミニシンポジウム, 2014年3月1日, 京都産業大学.

荒井崇史(2014). 基調講演 警察の情報発信と市民の行動 心理学的観点からのアプローチ 警察政策フォーラム, 2月27日, グランドアーク半蔵門.

荒井崇史(2013). 心理学から見た効果的な情報発信 防犯実務の専科教養犯罪情勢分析サブコース講師 2013年6月20日, 関東管区警察学校.

荒井崇史(2012). 心理学から見た効果的な情報発信 防犯実務の専科教養犯罪情勢分析サブコース講師 2012年11月1日, 関東管区警察学校.

6. 研究組織

(1)研究代表者

荒井 崇史 (ARAI, Takashi)

追手門学院大学心理学部・講師

研究者番号: 50626885

(2)研究協力者

菱木 智愛 (HISHIKI, Chitose)